

## 誓 約 書

当社（当法人）は、国立大学法人大阪教育大学（以下「大阪教育大学」という。）との取引に当たり、下記の事項を遵守することを誓約します。

### 記

- 1 当社（当法人）は、大阪教育大学が定めた「物品供給契約基準」「役務請負契約基準」「製造請負契約基準」等の契約諸規程を遵守するとともに、不正取引、不適切な契約などの不正には関与しません。
- 2 大阪教育大学が公的研究費に関して実施する内部監査、その他の調査等において、取引帳簿等の閲覧、提出等の要請があった場合は、これに協力します。
- 3 当社（当法人）による不正行為が認められた場合は、「大阪教育大学における物品購入等契約に係る取引停止等の取扱要項」に定める取引停止を含む如何なる処分を講じられても異議はありません。
- 4 大阪教育大学構成員（教職員、その他関連する者）から不正な行為等の依頼、過去における不正取引事実が判明した場合には、遅滞なく大阪教育大学研究費不正使用等に関する通報窓口に通報又は情報を提供します。

平成 年 月 日

国立大学法人大阪教育大学長 殿

（住 所）

（社 名）

（代表者役職・氏名）

Ⓔ